

[最新版：令和2年6月12日作成]



新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金 (委託を受けて個人で仕事をする方向け)のご案内

小学校等の臨時休業等に伴い、**子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します！**

【支援の内容】

- 令和2年2月27日から3月31日までの間において、
就業できなかった日について、1日当たり4,100円(定額)
- 令和2年4月1日から9月30日までの間において、
就業できなかった日について、1日当たり7,500円(定額)

【申請期間】 令和2年12月28日までです。